

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	9		利用人数に対して適切なスペースを確保しております。また、机の位置を工夫し学習スペースと活動スペースを分けております。	
	2	職員の配置数は適切である	9		法令で定められた基準を満たして職員を配置しており、全員が有資格者で構成されております。	
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9		事業所は床がフラットになっており、活動しやすい環境になっております。	
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	9		整理整頓や清掃、消毒を心がけ、清潔で心地よく過ごせる環境づくりを心がけております。	
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	9		個別の部屋を設けており、必要に応じて利用できる環境となっております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9		定期的にリフレクション会議をおこない、職員が意見を出し合う機会を設けております。会議の内容は議事録を作成し、情報共有に努めております。	
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなけている	9		定期的にアンケートによる評価を実施しております。いただいたご意見やご要望は周知、検討し順次改善に努めております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	9		月に一度リフレクション会議をおこない、職員間で意見を出し合い、業務改善に努めております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		9	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されている	9		法人作成のさまざまな動画コンテンツを使用し研修を実施しております。事業所内の研修には全職員が参加し、資質向上に努めております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている		9	令和7年度に向けて作成しております。	令和7年度に向けて作成しております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9		定期的にあセスメントを実施し、児童の特性や課題、保護者様のニーズを踏まえた支援計画を作成しております。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	9		児童発達支援管理責任者を中心として専門職、支援に関わる職員間の共通理解のもと計画書の作成をおこなっております。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	9		支援計画に基づき、職員間で連携した支援をおこなっております。気づいた点は記録をおこない、情報共有を図っております。	
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	9		標準化されたアセスメントツールを使用し、児童の状況、保護者様のご意向の把握をおこなっております。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」、「移行支援」、「家族支援」、「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9		ガイドラインに沿って保護者様と面談をおこない、ガイドラインの項目から必要な支援を選択し、具体的な支援内容を設定しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	9		各職員のアイディアや意見を取り入れ、季節や年齢に配慮した活動内容の計画を立案しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9		個々の成長や特性に合わせて、固定化しないよう活動プログラムを考えております。	
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる支援の機会を設け、児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	9		児童の課題に合わせて個別活動と集団活動の目標設定をおこない、支援計画を作成しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	9		支援開始前に送迎・療育などの一日の流れや支援内容、各職員の役割分担の確認をおこなっております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9		送迎終了後や翌日の朝に振り返りをおこなっております。また内容を記録することによって不在であった職員へも情報共有できるように努めております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		日々、担当した職員が責任をもって記録し、変化が見られた際は情報共有をおこないより良い支援につなげております。	
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	9		定期的にモニタリングをおこない、計画内容の評価をおこなうとともに、支援計画の見直しをおこなっております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている	9		ガイドラインに沿って保護者様と面談をおこない、ガイドラインの項目から必要な支援を選択し、支援内容を設定しております。	
関係機関や保護者様との連携	25	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている	9		児童の主体性を育てるために、自己表現ができるような環境を設定しております。	
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	9		担当者会議には児童発達管理責任者が参加しております。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	9		地域において必要な関係機関との連携をはかれる体制を整えております。	現在は医療的ケアが必要な児童の受け入れはできておりませんが、今後希望があった際は慎重に検討してまいります。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	9		定期的な会議の開催や、送迎時に学校の先生方との連絡調整に努め、情報共有をおこなっております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	9		必要に応じて電話連絡や訪問を行い、情報共有・相互理解を図っております。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	9		進学時には児童の状況について電話連絡や訪問を行い、情報共有・相互理解を図っております。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイスや助言や研修を受ける機会を設けている	9		各関係機関と連携を図り、助言をいただいております。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	9		今年度は事業所主催での交流の機会は持っておりません。	保護者様のご意向に沿いながら交流の機会を検討してまいります。
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	9		協議会なども部会へ積極的に参加し、意見交換をおこなっております。学んだ知識や情報は職員間で共有し療育に活かしております。	研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げてまいります。
	34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状態や課題について共通理解を持っている	9		連絡帳の記入や送迎時に一日の児童の様子についてお伝えをしております。その際、保護者様よりご家庭での様子を伺い、情報共有に努めております。	
保護者様への説明責任等	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や保護者の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている		9	保護者様の参加できる研修の機会はありませんでしたが、保護者様からご相談を受けた際には、丁寧に助言やアドバイスをしております。	今後、保護者様の参加できる研修の機会等検討してまいります。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9		契約時に児童発達支援管理責任者より説明をおこなっています。	
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や保護者の意向を確認する機会を設けている	9		児童や保護者様の意向をお尋ねし計画書の作成をおこなっております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	9		支援内容の説明を行い、保護者様の同意をいただいております。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている	9		ご相談があった際には、保護者様や児童に寄り添いながら助言等、対応をおこなっております。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等の交流する機会を設ける等の支援をしている。また、きょうだい交流する機軸を設ける等の支援をしている		9	今年度は保護者会等の開催はできておりません。	保護者様のご意向を伺いながら保護者会等の開催を検討してまいります。
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者様に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	9		保護者様よりいただいたご意見は、全職員で話し合いの場を設けて共有し、迅速に対応できるように努めております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	9		公式 Web サイトや事業所だよりで情報の発信をおこなっております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	9		個人情報に関する書類は、鍵付きの書庫にて管理しております。使用や使用後の処理についても細心の注意をはらっております。	
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		それぞれの特性を理解し、わかりやすい情報伝達手段で意思の疎通を図っております。	
非常時等の対応	45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		9	今年度は地域住民の方を招待する企画運営はできておりません。	保護者様のご意向を伺いながら、地域住民の方との交流の機会を検討してまいります。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9		各種マニュアルを作成し、掲示しております。保護者様には契約時に詳しく説明を行っており、職員にも周知しております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、BCP災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9		非常災害を想定した訓練の年間計画を立て、児童も参加して訓練を行い、災害に備えております。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	9		契約時に必ず確認をおこない、緊急時には全職員が適切に対応できるよう共通理解を図っております。	
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている	9		契約時に保護者様より詳細な情報をいただき、いただいた情報は全職員で共有し、共通理解を図っております。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われている	9		年間を通して必要な研修・訓練を実施しており、安全管理が十分にされた中で支援をおこなっております。	
	51	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知している	9		家族等と連携が図られるよう避難場所など、保護者様へも周知しております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	9		ヒヤリハット報告書を作成し、園職員で共有をおこなっております。事例を主に再発防止に努めております。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9		県主催の虐待防止研修には必ず参加し、事業所内研修にて周知しております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	9		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。